



特別養護老人ホームでの誤報



老人ホームですから皆さん御老人です。認知症の初期のかたもいらっしゃるし、症状が進んだお年よりのかたもいらっしゃいます。御自分で動けないかたも相当数いらっしゃる老人ホームで**誤報**が!!!

皆さんに様子をお聞きすると、原因は**厨房内の蒸気**が一気に天井に上がったことが原因のようでした。

ですが発報時、**発報放送**が流れた時点での処理に手間取り、タイマーにより**火災断定放送**に

自動移行したようです。その後流れる**サイレン**の警報音が独特の音ですから、この音に老人が**パニック**になってしまったようです。

確かに聞きなれた私達でも数分聞いていますと**イライラ**してきます。

お年よりは恐怖に陥り、震えて体が**硬直**してしまったようです。



ですが真に申し訳ないのですが、**←御注意!**

非常放送側の音量とスピーカー配置 は私達の自由にできる部分ではありません。

業務放送側は音量調整は可能です。



同用途の防火対象物の関係者の方は参考にしてください
参考に!

実火災の場合のサイレン鳴動は致し方ないとして、訓練や誤報の場合はできる限り早急にサイレンの鳴動を**停止**することを職員全員に周知徹底させ、遅滞無く全員の避難誘導にあたる。

サイレン停止後は、非常側ではなく、**業務側**での放送に切り替える。業務側からの非常起動も熟知させる

その際、**放送設備の電源**に特に注意が必要で、電源が遮断された停電状態では、

★ **非常側は停電対応ができますが**

←御注意!

★ **業務側は停電対応が出来ません。**



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
<https://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ